

第4章 退院後の生活

～病院と地元医療機関の連携・サポート制度～



前橋市
@fineupperfield

9 病院と地元の医療機関が連携しています

がん診療における地域医療連携について

群馬大学医学部附属病院 患者支援センター長 小和瀬 桂子

群馬県のがん診療は、がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院といった急性期病院（重症な患者や緊急度が高い患者の治療を24時間体制で行う病院）を中心に行っています。

けれども急性期病院では、多くの重症患者や救急患者と、がんで苦しむ患者さんの診療で常に混雑しています。そこで地域医療連携という考え方が急速に広がってきました。専門的な検査や手術は急性期病院で担当し、近くの開業医をかかりつけ医として血液検査などを担当してもらうことで、患者さんの満足度を向上することがねらいです。

●がん治療の情報を共有し連携しています

急性期病院の担当医とかかりつけ医（主治医）は連絡を取り合い、医療情報を共有しながら、同じ検査や同じ時期に診察する無駄をはぶき、がんの治療ガイドラインに即した診療計画に沿って医療を進めます。このことは二重のチェックにもなり医療安全や医療の質を高めることにつながると考えられています。



●かかりつけ医に相談しましょう

さらに、患者さんやご家族にとっても、総合病院の担当医に加えて、近くの先生にもかかりつけ医という主治医となってもらい日々の病気に対応してもらうことは有意義と考えられます。例えば、がんで手術を受けたけれども風邪薬は飲んでいいのか？予防接種を受けていいのか？など疑問に思うことがあるでしょう。このような時こそ、患者さんのがんについての詳しい医療情報を持っているかかりつけ医になら、安心してすぐに相談することができます。また、病状に変化が認められた際は、かかりつけ医を通じて再度急性期病院に紹介され、急性期病院で診療を行います。

かかりつけ医とともに日常的に健康を管理し増進をはかることは、患者さん自身のメリットにもなります。ぜひ急性期病院の担当医に加えて、信頼できるかかりつけ医を持っていただくことで、安心してがん手術後の生活を送っていただきたいと思います。



がん患者さんの在宅療養を支える病院・診療所一覧（令和7年12月調査）

県内で、がん患者さんの在宅療養を支えている病院や診療所です。利用される際は、あらかじめ各医療機関の窓口にご確認ください。

参考情報

群馬県がん対策のホームページでも、がんの在宅療法を支援する「病院・診療所」「薬局」「訪問看護事業所」「歯科診療所」の情報を掲載しています。

病院・診療所：<https://www.pref.gunma.jp/site/gantaisaku/2491.html>

薬局：<https://www.pref.gunma.jp/site/gantaisaku/2491.html>

訪問看護事業所：<https://www.pref.gunma.jp/site/gantaisaku/2462.html>

歯科診療所：<https://www.pref.gunma.jp/site/gantaisaku/2533.html>

○この一覧以外にも、がん患者さんへの在宅医療を行っている医療機関はあります。

○病院一覧

No.	市町村	病院・診療所名	所在地	電話番号
1	前橋市	医療法人社団善衆会 善衆会病院	筑井町54-1	027-261-5410
2	高崎市	希望館病院	江木町1120	027-322-4067
3	高崎市	高崎中央病院	高関町498-1	027-323-2753
4	高崎市	医療法人真木会 真木病院	筑縄71-1	027-361-8411
5	高崎市	医療法人社団美心会 黒沢病院	矢中町187	027-352-1166
6	沼田市	内田病院	久屋原町345-1	0278-23-1231
7	館林市	館林記念病院	台宿町7-18	0276-72-3155
8	渋川市	北毛保健生活協同組合 北毛病院	有馬237-1	0279-24-1234
9	渋川市	医療法人恒和会 関口病院	渋川1693-12	0279-22-2378
10	富岡市	公立七日市病院	七日市643	0274-62-5100
11	安中市	医療法人済恵会 須藤病院	安中3532-5	027-382-3131
12	安中市	公益財団法人群馬慈恵会 松井田病院	松井田町新堀1300-1	027-393-1301
13	長野原町	西吾妻福祉病院	大津746-4	0279-83-7111
14	東吾妻町	日本赤十字社 原町赤十字病院	原町698	0279-68-2711
15	川場村	医療法人社団ほたか会 群馬パー入病院	生品1861	0278-52-2141
16	みなかみ町	上牧温泉病院	石倉198-2	0278-72-5858

○診療所一覧

No.	市町村	病院・診療所名	所在地	電話番号
1	前橋市	小林内科・胃腸科クリニック	朝倉町930-3	027-290-3200
2	前橋市	関内科医院	天川大島町1丁目7-12	027-224-4680
3	前橋市	江木町クリニック	江木町98-5	027-263-1101
4	前橋市	豊田内科医院	上小出町1-30-1	027-234-1223
5	前橋市	前橋プライマリ泌尿器科内科	上佐鳥町51-3	027-289-4651
6	前橋市	医療法人 木暮医院	清野町104-1	027-251-9101
7	前橋市	はしづめ診療所	公田町515-1	027-226-1806
8	前橋市	伊藤内科医院	下小出町2-49-16	027-232-0537
9	前橋市	群馬中央医療生協 前橋協立診療所	城東町3-15-28	027-231-6060
10	前橋市	大学橋ファミリークリニック	関根町2-21-9	027-212-6627
11	前橋市	緩和ケア萬田診療所	総社町総社1070-1	027-289-6655
12	前橋市	佐治内科医院	端気町374-15	027-264-3500
13	前橋市	すぐた医院ゆう子キッズクリニック	光が丘町10-7	027-251-5622
14	前橋市	青山医院	古市町350	027-250-2861
15	前橋市	医療法人社団翠彩会 下田内科医院	南町3-64-13	027-221-3155
16	前橋市	医療法人守生会 小野内科クリニック	川原町2-22-4	027-212-8852
17	前橋市	大山クリニック	山王町2-20-16	027-266-5410
18	前橋市	医療法人三水会 長崎医院	住吉町2丁目12-5	027-231-3274
19	前橋市	清宮医院	紅雲町2-12-10	027-221-6518
20	前橋市	医療法人 富士たちばなクリニック	日輪寺町342-2	027-230-1155
21	前橋市	医療法人弘和会 吉松医院	粕川町新屋246-2	027-285-2273
22	前橋市	医療法人あい友会 あい駒形クリニック	小屋原町1698-1	027-226-1891
23	前橋市	青梨子はぎわら医院	青梨子町1714-1	027-210-5501

No.	市町村	病院・診療所名	所在地	電話番号
24	前橋市	前橋ふじみ内科	富士見町原之郷940-1	027-288-9511
25	前橋市	村谷胃腸科医院	朝倉町178-4	027-265-4141
26	前橋市	かたひら内科医院	下沖町335-1	027-230-8811
27	前橋市	医療法人社団慶宏会 八木医院	前箱田町15-1	027-253-6588
28	前橋市	天川大島にしきどクリニック	天川大島町33-1	027-212-4839
29	前橋市	いわさき内科・皮ふ科	稲荷新田町222-8	027-212-1010
30	高崎市	こだまクリニック	石原町3225	027-327-5566
31	高崎市	医療法人 砂長胃腸科外科医院	稲荷台町1305-1	027-373-2263
32	高崎市	なみえクリニック	上並榎町417	027-362-5808
33	高崎市	緩和ケア診療所・いっぼ	京目町790	027-353-3353
34	高崎市	医療法人 牧元医院	芝塚町1845-2	027-322-3623
35	高崎市	みなくち医院	下里見町268-1	027-340-3103
36	高崎市	医療法人聖穂会 ふるしま医院	下里見町1424	027-360-8100
37	高崎市	はるな生活協同組合 通町診療所	通町143-2	027-322-6534
38	高崎市	問屋町クリニック	問屋町一丁目8-2	027-388-1032
39	高崎市	医療法人県央会 県央医科歯科クリニック	中泉町610-2	027-372-1231
40	高崎市	ひだまり診療所	乗附町1444-2	027-384-8113
41	高崎市	森田クリニック	浜川町278-1	027-344-2030
42	高崎市	佐藤医院	箕郷町生原1081-5	027-371-7577
43	高崎市	群馬八幡消化器内科クリニック	八幡町1112-1	027-381-5505
44	高崎市	乾小児科内科医院	宮元町207	027-322-3252
45	高崎市	仁静堂医院	井野町1223	027-361-4165
46	高崎市	こやき内科	小八木町2031-6	027-365-5897
47	高崎市	医療法人貴翠会 こころとからだのクリニック	吉井町吉井川353	027-387-2711

No.	市町村	病院・診療所名	所在地	電話番号
48	桐生市	たかのす診療所	川内町2丁目289-1	0277-65-9229
49	桐生市	菊地医院	琴平町2-47	0277-45-2883
50	桐生市	永田医院	末広町4-8	0277-22-5122
51	桐生市	赤南診療所	新里町小林50-4	0277-74-8344
52	桐生市	新宿医院	新宿1-13-14	0277-44-5930
53	桐生市	雨宮内科医院	東1丁目7-12	0277-44-7753
54	桐生市	医療法人芙蓉会 まろ医院	本町3-4-18	0277-44-6031
55	桐生市	三丸医院	宮本町1-12-11	0277-22-3419
56	桐生市	北川内科クリニック	錦町2-12-2	0277-44-7706
57	伊勢崎市	さとう内科クリニック	乾町233-1	0270-61-8139
58	伊勢崎市	安堀太田町クリニック	安堀町1904-5	0270-75-2911
59	伊勢崎市	山田内科クリニック	大手町24-8	0270-23-6666
60	伊勢崎市	橘香堂田島医院	境東97-1	0270-74-0068
61	伊勢崎市	都丸内科クリニック	富塚町215-7	0270-75-1270
62	伊勢崎市	医療法人あづま会 大井戸診療所	東小保方町4005-1	0270-62-3333
63	伊勢崎市	豊受診療所	馬見塚町860-1	0270-32-0450
64	伊勢崎市	みんなの伊勢崎クリニック	境伊与久3279	0270-75-5862
65	伊勢崎市	医療法人社団群雄会 伊勢崎クリニック	上植木本町2490-1	0270-61-8712
66	伊勢崎市	小暮内科クリニック	三室町4413-1	0270-63-1234
67	太田市	医療法人あい友会 あい太田クリニック	浜町59-3	0276-52-8857
68	太田市	太田協立診療所	石原町927	0276-45-4911
69	太田市	たきざわ医院	新田赤堀町434-25	0276-55-1010
70	太田市	くつなクリニック	由良町886-1	0276-60-4475
71	太田市	医療法人愛恵会 あいファミリークリニック太田	只上町364-1	0276-55-0600

No.	市町村	病院・診療所名	所在地	電話番号
72	太田市	みのわクリニック	由良町93-3	0276-40-4890
73	沼田市	沼田クリニック	栄町61-3	0278-22-1188
74	沼田市	利根保健生活協同組合 利根中央診療所	西原新町1864-2	0278-24-1202
75	館林市	県西在宅クリニック館林	東広内町1118-1	0276-55-3818
76	渋川市	赤城開成クリニック	赤城町三原田826-10	0279-20-6500
77	渋川市	有馬クリニック	有馬1191-3	0279-24-8818
78	渋川市	塚越クリニック	渋川3902-5	0279-60-7700
79	渋川市	中野医院	渋川893-33	0279-22-1219
80	渋川市	北毛保健生活協同組合 北毛診療所	渋川908-22	0279-24-2818
81	渋川市	青い鳥ファミリークリニック	行幸田28-5	0279-26-2681
82	藤岡市	秋山医院	小林748-8	0274-22-8315
83	藤岡市	すぎやまメディカルクリニック	下大塚180-11	0274-20-1666
84	藤岡市	田原内科クリニック	藤岡694-1	0274-23-2552
85	藤岡市	栗原胃腸科外科医院	神田144-1	0274-40-2299
86	藤岡市	あいおいクリニック	藤岡2113-1	0274-24-8811
87	富岡市	小泉医院	富岡891	0274-62-0039
88	安中市	医療法人友和会 みやぐち医院	原市3875	027-384-1126
89	安中市	医療法人武井医院 武井内科循環器科	松井田町松井田831-1	027-393-1005
90	神流町	神流町国民健康保険直営 中里診療所	神ヶ原430-1	0274-58-2201
91	下仁田町	医療法人恵愛会 大沢クリニック	馬山5915-1	0274-60-3030
92	甘楽町	医療法人翠仁会 安藤医院	福島110-5	0274-74-7717
93	大泉町	大泉町泌尿器科内科	坂田1619-3	0276-63-7800

10 療養生活を送る上での困りごと

がんの治療を続けるには、時に思った以上のお金がかかることがあります。また、ご自身や家族だけで対応することが困難なこともおこります。そんな時に利用できる各種社会保障制度等を紹介します。

詳しくは、各制度の問い合わせ先にお問い合わせください。がん相談支援センターでも相談できます。

お金のサポート制度

所得税からの医療費控除

1年間(1月1日～12月31日)に支払った医療費が高額になった場合、確定申告をすることで医療費控除が受けられます。医療保険者が発行する医療費通知(医療費の額等を通知する書類)がある場合は、医療費通知を添付することによって医療費控除の明細書の記載を簡略化することができます。

ただし、医療費通知が手元にない場合は、医療費の領収書の提示又は提出が求められる場合がありますのでご注意ください。

所得のある方が自分と生活を一にする家族の医療費を支払っていた場合には、家族の受けた医療に係る領収書も医療費控除の対象になります。

医療保険者から発行される医療費通知については、大切に保管しておきましょう。

利用できる人 所得のある方で自分や自分と生活を一にする
年間10万円※以上支払った方

※正確な医療費控除の対象となる金額は、次の式で計算した金額です(最高で200万円)。

実際に支払った医療費の合計額 - 保険金などで補てんされる金額 - 10万円
(その年の総所得金額等が200万円未満の人は、総所得金額等の5%の金額)

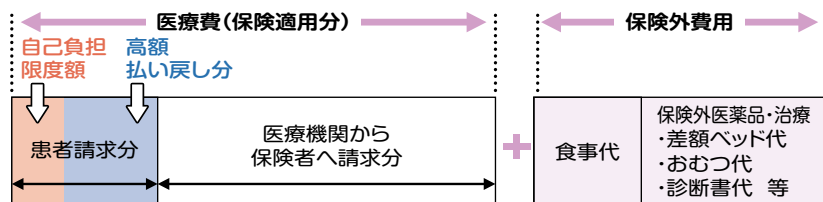
利用方法 所轄税務署に確定申告をします。

高額療養費制度、限度額適用認定証

高額療養費制度は、治療費用が高額になる場合に、一定の限度額以上の医療費が支払った後に戻る制度です。限度額適用認定証を事前に申請することで支払時に限度額までの費用負担で済みます。

利用できる人 月に支払う医療費（保険適用分）が高額な方

1か月に支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合に利用できます。自己負担限度額は、年齢や所得によって異なります。



詳しくは、がん相談支援センター（14～31ページ）や以下の問い合わせ先にご確認ください。

利用方法 加入している保険者に申請します。

詳しくは、保険証に記載された連絡先にお問い合わせください。

問い合わせ先

- 国民健康保険……………市役所、町村役場の国民健康保険課 など
- 後期高齢者医療保険……………市役所、町村役場
- 協会けんぽ（社会保険） ……全国健康保険協会都道府県支部、
職場の保険担当
- 健康保険組合……………職場の保険担当
- 各種共済組合……………職場の保険担当

高額医療・高額介護合算療養費制度

1年間(8月1日～翌7月31日)に支払った医療費と介護サービスの負担額が高額になった場合の負担を減らすために、支払う金額に上限額(基準額)を定めた制度です。例えば、夫が医療サービス、妻が介護サービスを受け、それぞれの負担の合計が基準額を超えるとといった場合に利用できません。上限となる基準額は世帯員の年齢構成や所得区分により異なります。

利用できる人 医療保険と介護保険の両方を利用している方

利用方法 加入している保険者に申請します。

詳しくは、P.70「高額療養費制度、限度額適用認定証」お問い合わせ先にお問い合わせください。

傷病手当金

がんの治療などによって、働けなくなった患者さんとその家族を支えるための制度です。勤務できない期間に手当金(1日あたり給与日額の約3分の2の額)が、最長1年6か月支給される制度です。

利用できる人 療養のため仕事を休んだ期間に給与が支払われない方

利用方法 加入している保険者に申請します。

詳しくは、保険証に記載された連絡先にお問い合わせください。(国民健康保険では実施していないところもあります。市町村にお問い合わせください。)

生活のサポート制度

生活保護制度

病気で仕事ができなくなった、収入が少なくなった等で生活費に困り、生活していく事ができない、またはできなくなりそうな時、最低限度の生活を保障し、生活できるように援助することを目的とした制度です。

利用できる人 資産の活用や働く能力、扶養義務者からの援助や他の制度等を活用してもなお生活が困難になってしまった方

利用方法 生活保護の窓口に申請します。

問い合わせ先

町村にお住まいの場合：町村の生活保護担当課、県保健福祉事務所
市にお住まいの場合：市福祉事務所（市役所の中にあります。）
なお、相談は地域の民生委員でも行っています。

障害年金

病気やけがなどで重度の障害が残った65歳未満の方が受け取ることのできる年金制度です。厚生年金や共済年金については、障害の程度によっては、一時金が支給される場合もあります。

利用できる人 がんなどの病気によって、人工肛門の造設や咽頭部摘出を受けた方、日常生活や仕事に著しい制限を受ける方など。

利用方法 加入している年金の窓口に請求します。

問い合わせ先

国民年金：市町村の国民年金の窓口
厚生年金：年金事務所
共済年金：共済組合事務局

身体障害者手帳による税の控除・医療費助成など

様々な福祉制度や、障害の程度によっては税の控除等が受けられる場合があります。

利用できる人 がんなどの病気によって、人工肛門の造設や咽頭部摘出を受けた方、日常生活や仕事に著しい制限を受ける状態となった方など。

利用方法 市町村の窓口申請します。

問い合わせ先 市町村の障害者福祉担当の窓口

介護保険

介護保険は、40歳以上の方が加入している保険制度で、介護が必要となった際に、様々なサービスを受けることができます。所得に応じて費用の1割、2割又は3割が自己負担となります。

利用できるサービス

- 福祉用具（電動ベッド、シャワーチェア等）のレンタル、購入費用支給
- 住宅改修費の支給
- 訪問介護、訪問入浴、訪問リハビリテーション等の介護サービスなどが受けられます。

利用できる人 介護が必要になった65歳以上の方、
がんの症状が申請条件に該当する方で、
介護が必要な40歳以上の方

利用方法 市町村に申請し、介護認定を受けます。

問い合わせ先

- 各市町村の介護保険の窓口
- 地域包括支援センター
- 居宅介護支援事業者

参考情報

民間のがん保険や住宅ローンなど

民間のがん保険によっては、在宅療養に対し給付金が出るものもあります。また、住宅ローンの支払いがある場合、疾患名や介護状態によって支払いが軽減または免除されることがありますので、確認してみましょう。

問い合わせ先

加入している生命保険会社、住宅ローン借入先の銀行

住み慣れた地域で暮らすための支援機関「地域包括支援センター」

高齢者の総合的な相談窓口として、各市町村に「地域包括支援センター」が設置されています。高齢者やその家族の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護・保健・医療・福祉などの悩みを、関係機関と連携しながら解決します。がんに関する相談も、ご利用ください。

地域包括支援センター： <https://www.pref.gunma.jp/page/2233.html>

若年がん患者在宅療養支援事業

【がん患者在宅療養に関する公的支援の現状】

		0～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳～
医療保険サービス		訪問診療、訪問看護等			
介護保険サービス	居宅サービス	公的支援制度なし			介護保険制度 ・原則65歳以上 ・40～64歳：末期がん
	福祉用具貸与・購入				
障害福祉サービス		状態により居宅介護サービス利用可能			



若年がん患者在宅療養支援事業

だいすきなうちであなたらしく

事業内容：若年がん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく
過ごせるよう、患者・家族の負担軽減を図る

利用できる人 以下のすべての要件に該当する方

- (1)事業実施市町村内に住所を有する方。
- (2)対象サービス利用時に、**39歳以下**のがん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した方）であること。
ただし、利用者が、40歳に達する日の前日まで。
- (3)他の公的支援制度を受給していないこと。

事業実施市町村については、
県ホームページをご覧ください



◎対象要件・対象サービスは、
実施市町村により異なる場合
があります。

利用方法

- ・事業実施市町村に申請します。
- ・費用負担：利用者10%、市町村45%、県45%

利用できるサービスと上限額

対象サービス	0～19歳	20～39歳
訪問介護 (身体介護・生活援助・通院等乗降介助)	50,000円／月	80,000円／月
訪問入浴介護		
福祉用具貸与	※〔小児慢性特定疾病〕 日常生活用具給付	50,000円
福祉用具購入		
介護支援専門員による 事業所の紹介・調整等に係る費用	10,000円／月	

※0～19歳で、他の公的支援制度を受給していない場合は、20～39歳の欄に掲げるサービスを受給可能

アピアランスケア支援事業（医療用ウィッグ等の購入費助成）のご案内

がん治療等による脱毛や手術後の変化により、医療用ウィッグや補整下着などが必要になる場合があります。購入費用を助成する制度を設けている市町村があります。助成内容や金額、手続きは市町村ごとに異なりますので、詳細は各市町村にご確認ください。

市町村	担当課	電話番号
前橋市	健康部 健康増進課 健康づくり係	027-220-5784
高崎市	保健医療部 健康課 健康づくり担当	027-381-6114
桐生市	保健福祉部 健康長寿課 成人保健係	0277-44-8247
伊勢崎市	健康推進部 保健センター	0270-27-6290
太田市	健康医療部 健康づくり課 成人保健係	0276-46-5115
沼田市	健康福祉部 健康課 予防係	0278-23-2111
館林市	健康子ども部 健康推進課 健康づくり係	0276-74-5155
渋川市	育都推進部 健康増進課	0279-25-1321
藤岡市	健やか未来部 健康づくり課 健康増進係	0274-40-2808
富岡市	健康福祉部 健康推進課 成人保健係	0274-64-1901
安中市	保健福祉部 健康づくり課 保健予防係	027-382-1111 (内線1172)
みどり市	保健福祉部 健康管理課	0277-72-2211
榛東村	健康保険課 保健予防係（保健相談センター）	0279-70-8052
吉岡町	健康福祉課 健康づくり室	0279-54-7744
神流町	保健福祉課 保健係	0274-57-2111 (内線331)
下仁田町	保健課 保健推進係	0274-82-5490
甘楽町	健康課 保健係	0274-67-5159
中之条町	保健環境課 健康係	0279-75-8833
東吾妻町	保健福祉課 保健センター	0279-68-5021
片品村	保健福祉課 保健係	0278-58-2118
川場村	健康福祉課 健康保険係	0278-25-5074
昭和村	健康福祉課 健康係	0278-25-3285
みなかみ町	子育て健康課 健康推進係	0278-62-2527
玉村町	健康福祉課 保健センター	0270-64-7706
板倉町	健康介護課 健康推進係	0276-82-3757
明和町	健康子ども課	0276-60-5917
千代田町	保健福祉課健康推進室	0276-86-5411
大泉町	健康福祉部 健康づくり課	0276-63-3111
邑楽町	健康づくり課 健康推進係	0276-88-5533

アピアランスケアについては、32ページをご覧ください。